

<報道発表資料>
(宗教同時)

令和 7 年 5 月 1 9 日
京都市行財政局総務部庁舎管理課

「山鉾巡行鑑賞@本庁舎屋上庭園」の開催 ～市民枠・ふるさと納税枠それぞれで参加者募集～

京都市は、令和 6 年度に試験的に実施した、市役所本庁舎の屋上庭園から祇園祭前祭の山鉾巡行を鑑賞する企画について、参加者のアンケート結果などもふまえ、今年度は定員枠を増やし、市民枠・ふるさと納税枠の 2 枠で参加者を募集いたします。



【背景と目的】

京都市役所本庁舎の屋上庭園は、令和 3 年 8 月に終えた本庁舎の改修工事にあわせて整備し、平日日中はどなたでも出入りできる憩いのスペースとなっています。

その存在自体をさらに知っていただくことや、京都の伝統行事に触れていただく機会の創出などを目的とし、昨年度、試験的に屋上庭園から祇園祭前祭の山鉾巡行を鑑賞いただく企画を初めて実施しました。

巡行の流れが見渡せる場所として参加者からも大変好評で、反響も大きかったことから、今年度は定員を増やし、市民向けには抽選により無料で鑑賞していただくと同時に、新たにふるさと納税枠を設け、寄付をいただいた市民以外の方への返礼品として、鑑賞権付の宿泊プランなどをご用意しました。

【実施日時】

令和 7 年 7 月 1 7 日（木） （入場可能時間：午前 1 0 時～午後 1 時 3 0 分頃）

※当日は、通常の運用と異なり、上記時刻以外の入場はできません。

※通常は、平日 8 時～1 7 時 3 0 分の間どなたでも出入りいただけます。

【プラン概要（市民枠）】

- 対象者 京都市内に住所を有する方
- 募集定員 100名（同伴者含む）
 - ※ 1人につき、最大1名まで同伴が可能です。同伴者名による重複してのお申し込みはご遠慮ください。
 - ※ 同伴者が京都市民であるかどうかは問いません。
- 費用
無料（正庁の間での休息を利用の場合は別途費用要）
- お申込み
 - (1) 申込期間
令和7年5月20日（火）～7月7日（月）
 - (2) 申込に必要な内容
代表者の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、同伴者人数（1名まで）、同伴者の氏名（ふりがな）
※小学生以下は保護者同伴に限ります。3歳以上のお子様は同伴者として扱います。
 - (3) 申込方法
事務局（JTB 京都支店内）の下記受付フォームにてお申込みください。
<https://forms.office.com/r/srBLrpS8ra> ※5月20日（火）10時からアクセス可能
（個別の電話、FAX、メール等での受付は行っておりません。）
 - (4) 抽選結果の通知
抽選結果について、7月9日（水）に、申込をされた全ての方に、申込の際に記載いただいたメールアドレスに結果を通知します。
※ドメイン指定受信設定をされている方は @jtb.com のドメインを受信可能に設定ください
- 注意事項
 - ・当日は、市内在住であることが確認できる公的書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示がなければ、入場いただけません。
 - ・当日は、当選された御本人様及び同伴者様のみ入場可能です（権利の譲渡などは行えません）。

【プラン概要（ふるさと納税枠）】

- 対象者
京都市のふるさと納税に寄付をされ、今回の返礼品メニューを選択された方
- 返礼品メニュー内容
屋上庭園からの巡行鑑賞に加えて、市役所「正庁の間」での休息をセットとする A プランを基本とし、仕出し弁当やホテル宿泊券のついたプランもご用意します。

プラン	内容
A	屋上庭園からの巡行鑑賞（立見）＋市役所「正庁の間」で休息（冷たいソフトドリンクの提供有）
B	下鴨茶寮の仕出し弁当を市役所「正庁の間」でご用意＋Aプラン
C	京都市内のホテル宿泊券＋Aプラン※ 【選択可能ホテル】 ① ヒルトン京都（2名利用（ツイン）×限定5室） https://kyoto.hiltonjapan.co.jp/ ② アルホテル京都三条木屋町（2名利用（ツイン）×限定5室） https://aru-kyoto.com/ ③ ダブルツリーby ヒルトン京都駅（2名利用（ツイン）×限定5室） https://doubletree-kyoto-station.hiltonjapan.co.jp/ ④ 京都タワーホテルアネックス（1名利用（シングル）×限定5室） https://www.kyoto-towerhotel-annex.jp/ ※①ヒルトン京都のみ、Bプラン（仕出し弁当付き）がセットになります。

● 寄付額について

プラン	寄付額	数	備考
A	30,000 円	50	寄付 1 回につき 1 名参加
B	50,000 円	10	寄付 1 回につき 1 名参加
C	400,000 円（ヒルトン京都）	5	寄付 1 回につき 2 名参加
	160,000 円（アルホテル京都三条木屋町）	5	寄付 1 回につき 2 名参加
	140,000 円（ダブルツリーby ヒルトン京都駅）	5	寄付 1 回につき 2 名参加
	95,000 円（京都タワーホテルアネックス）	5	寄付 1 回につき 1 名参加

● お申込み

(1) 申込期間

A・Bプラン：令和7年5月20日（火）～7月7日（月）

Cプラン：令和7年5月20日（火）～6月16日（月）

(2) 申込に必要な内容

代表者の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、その他寄付に必要な情報※

※Cプランについては、申込まいただいたのち、事務局（JTB 京都支店）よりメールにてご案内を送信します。メール内容に従い、宿泊される方の氏名等、必要事項のご回答をお願いします。（@jtb.com からのメールが受信できるよう各種設定をお願いします。）

(3) 申込方法

事務局（JTB 京都支店内）が掲載している「ふるさとチョイス」の下記ページから各プランを御確認のうえお申込みください

<https://www.furusato-tax.jp/search?q=%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%B8%82%E5%BD%B9%E6%89%80%E5%B1%8B%E4%B8%8A%E5%BA%AD%E5%9C%92%E3%81%8B%E3%82%89%E5%B1%B1%E9%89%BE%E5%B7%A1%E8%A1%8C%E9%91%91%E8%B3%9E%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3&header=1&target=1&sst=B>

※ 5月20日（火）10時からアクセス可能

（個別の電話、FAX、メール等での受付は行っておりません。）

※ いずれの返礼品メニューについても先着順となります。定員に達し次第選択いただくことはできなくなります。なお、申込の状況により、一部メニューの定員を変更する可能性があります。

● 注意事項

・ 寄付金の使途は、祇園祭をはじめとする伝統・文化の継承・創造等に活用させていただくため、「伝統・文化の継承や産業・観光の振興など活力あふれるまちづくり」を選択してください。

・ ふるさと納税枠の参加者については、当日受付時に、寄付者名や寄付番号などにより、寄付を行ったことが確認できなければ、入場いただけません。

・ 寄付申込の際に返礼品の送付先を別途指定することにより、寄付者以外の方に参加いただくことは可能ですが、それ以外の方法により返礼品の譲渡は原則できません。

・ 正庁の間など室内への酒類を含む飲食物の持ち込みはできません。

【その他事業全体についての注意事項】

・ 後祭の山鉾巡行（7月24日）については、昨年度同様、屋上庭園に入場いただくことはできません。

・ 屋上庭園には屋根はなく、酷暑が予想されます。お申込みを検討される際は飲料の持参など、健康管理に十分御留意ください（マイボトルを持参で本庁舎1階の給水スタンドもご利用いただけます）。

・ 市民枠により申し込まれた方も、別途費用をお支払いいただければ、正庁の間でのソフトドリンクや仕出し弁当（先着順）の提供を受けていただくことが可能です。詳細は、当選者の方に別途ご案内いたします。

・ 正庁の間を御利用いただける人数には限りがありますので、混雑した場合は庁舎内のフリースペース等をご案内させていただく可能性があります。

・ 市民枠及びふるさと納税枠のいずれのプランについても、立見での鑑賞となります。一度に多くの方が入場されますが、参加者ごとの場所の指定などはい行いませんので、譲り合っの鑑賞をお願いします。

・ 視界を遮るため、晴天の場合でも日傘を使用しての鑑賞は原則禁止とします。

・ 雨天の場合も屋上庭園への入場は可能としますが、気象警報が発令されている場合は、安全上の観点から中止とさせていただきます。中止となった場合、寄付枠の方への返金はしかねますが、一部金額分をふるさと納税旅行クーポンに変更してお送りいたします。

- ・視界を遮るため、雨天の場合も傘を使用しての鑑賞は原則禁止とさせていただきますので、レインコート等をご用意ください。
- ・当日は、三脚を立てての撮影や自撮り棒による撮影、身を乗り出したりベンチにのぼっての鑑賞は、安全上の観点で禁止とさせていただきます。また、営利目的での写真撮影や動画撮影は御遠慮ください。
- ・椅子の持ち込みは御遠慮ください。
- ・万が一、危険な行為等が確認されれば、退出していただく場合があるほか、管理上・安全上の支障が生じるような事態が発生した場合は、鑑賞や入場を中止する場合があります。中止となった場合は、寄付枠の方への返金はしかねますが、一部金額分をふるさと納税旅行クーポンに変更してお送りいたします。

【昨年度の様子】

「京都学生広報部」の皆様取材いただいた際の記事が、京都の大学生のリアルなライフスタイル紹介メディア「コトカレ」にて公開されています。ご参照ください。

<https://kotocollege.jp/archives/32062>

<京都市役所本庁舎、屋上庭園について>

京都市役所本庁舎は三代目の庁舎であり、「関西建築界の父」と言われる武田五一による監修のもとに昭和2年4月に竣工しました。

令和3年8月には耐震化などの改修工事を終え、それにあわせて、市民の皆様が気軽に利用できる憩いの場として屋上庭園を整備しました。

また令和7年3月には、京都市役所本庁舎が、古都の風格を備えた現役市庁舎である点等が評価され、国登録有形文化財へ登録されました。

<正庁の間について>

多くの市民等が参加する審議会、表彰式、式典や記者会見のほか、来賓の方の歓迎行事等に使用している部屋です。庁舎の改修にあわせて、1927年（昭和2年）の創建当時の姿を復原しました。



屋上庭園



正庁の間

<お問合せ先>

（事業全体について）

行財政局総務部庁舎管理課 075-222-3046

（ふるさと納税制度について）

行財政局総務部総務課ふるさと納税担当 075-222-3044

（ふるさと納税ポータルサイト内の寄付手続きに関することについて）

JTB ふるぽ（ふるさと納税）コールセンター 050-3146-8897

（本紙記載のフォーム入力、返礼品に関することについて）

JTB 京都支店（ふるさと納税業務委託先） 075-365-7722